

証券コード 9201
平成27年5月26日

株 主 各 位

東京都品川区東品川二丁目4番11号
日本航空株式会社
代表取締役社長 植 木 義 晴

第66期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第66期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2頁の「議決権行使についてのご案内」にしたがって、平成27年6月16日（火曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月17日（水曜日）午前10時（受付開始 午前8時30分）

2. 場 所 東京都千代田区北の丸公園2番3号

日本武道館

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第66期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第66期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- ・インターネットで複数回議決権を行使された場合、あるいは議決権行使書面により複数回議決権を行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとさせていただきます。
- ・議決権行使書面により議決権を行使され、インターネットでも議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる議決権行使を有効なものとさせていただきます。

以 上

- ~~~~~
- ・株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。また、会場内への危険物、ペットボトル等のお持ち込みはできません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
 - ・代理人により議決権を行使される場合は、議決権行使書とともに代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。なお、当社定款の定めにより、代理人は議決権を有する当社株主様1名とさせていただきます。
 - ・資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ・株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
(当社ウェブサイトアドレス http://www.jal.com/ja/investor/stockholders_meeting/)

【議決権行使についてのご案内】

■ 当日ご出席の場合



同封の議決権行使書を株主総会当日に会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

■ 当日ご出席いただけない場合



① 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成27年6月16日（火曜日）午後6時までに到着するようご送付ください。



② インターネット等による議決権行使の場合

後記「インターネットによる議決権行使のご案内」（3頁）をご確認のうえ、平成27年6月16日（火曜日）午後6時までに議決権をご行使ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、インターネットによる議決権の行使は、平成27年6月16日（火曜日）午後6時まで受付いたしますが、できるだけお早めにご行使いただき、ご不明点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

1. インターネットによる議決権行使について

インターネットによる議決権の行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによっても可能です。バーコード読み取り機能付の端末の場合は、右のコードを読み取って接続することが可能です。（毎日午前2時から午前5時までは取扱い休止となります。また、株主様のインターネット環境によってはご利用できない場合もございます。）



[議決権行使ウェブサイト]

<http://www.evote.jp/>

- (1) 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議決権を行使してください。
- (2) 郵送とインターネットにより議決権を行使された場合にはインターネットにより行使された内容を、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合には最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- (3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくための費用（インターネット接続料金・通信料金等）は株主様のご負担となります。

2. パスワードの取り扱い

- (1) 株主総会招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- (2) パスワードは議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取り扱い願います。パスワードに関するお電話等によるご照会にはお答えいたしかねます。

3. インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先（ヘルプデスク）

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

- (1) パソコン等の操作方法等のご不明点

電 話 0120-173-027（通話料無料）

受付時間 午前9時から午後9時まで

- (2) 上記(1)以外のご不明点

電 話 0120-232-711（通話料無料）

受付時間 午前9時から午後5時まで（土・日・休日を除く）

機関投資家の皆さまへ

株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

目 次

(頁)

【株主総会参考書類】

議案および参考事項	5
-----------------	---

【添付書類】

事業報告	14
1. JALグループ（企業集団）の現況に関する事項	14
2. 株式の状況	29
3. 会社役員に関する事項	30
4. 会計監査人の状況	35
5. 会社の体制および方針	36
連結貸借対照表	44
連結損益計算書	45
連結株主資本等変動計算書	46
貸借対照表	47
損益計算書	48
株主資本等変動計算書	49
連結計算書類に係る会計監査人監査報告	50
計算書類に係る会計監査人監査報告	51
監査役会監査報告	52

「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第27条の規定に基づき、当社ウェブサイト (http://www.jal.com/ja/investor/stockholders_meeting/) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類に含まれる連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際してそれぞれ監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営の最重要事項のひとつとしてとらえており、将来における企業成長と経営環境の変化に対応するための投資や強固な財務体質構築に資する内部留保を確保しつつ、継続的に配当を行うことにより、株主の皆さまへの利益還元を積極的に行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、次のとおりとさせていただきます存じます。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金104円

配当総額 37,707,055,672円

(注) 当社は、平成26年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月18日

なお従来、当社は、配当金総額として、連結当期純利益から法人税等調整額の影響を除いた額の20%程度を株主の皆さまへの配当に充てる意向としておりましたが、財務基盤の強化が着実に進捗していることを踏まえ、当期以降は、連結当期純利益から法人税等調整額の影響を除いた額の25%程度を株主の皆さまへの配当に充てる方針へと変更いたします。

したがって、当期の配当につきましては、当期の業績や財務状況、今後の経営環境等を総合的に勘案いたしまして、1株につき104円の配当のご提案とさせていただきます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

平成27年5月1日に会社法が改正され、定款に定めることにより、社外役員以外の業務執行取締役等でない取締役、監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められることになったことに伴い、人材確保の柔軟性を担保する観点から、現行定款第37条および第43条につき所要の変更を行うものであります。なお、本議案のうち現行定款第37条の変更を本株主総会に提出することについては、監査役全員の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示します。)

現 行 定 款	修 正 案
(取締役の責任免除) 第37条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令に定める限度において取締役会の決議によって免除することができる。 2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額とする。	(取締役の責任免除) 第37条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令に定める限度において取締役会の決議によって免除することができる。 2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(会社法第2条第15号イに定める業務執行取締役等である者を除く)との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額とする。
(監査役の責任免除) 第43条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令に定める限度において取締役会の決議によって免除することができる。 2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額とする。	(監査役の責任免除) 第43条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令に定める限度において取締役会の決議によって免除することができる。 2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額とする。

第3号議案 取締役9名選任の件

当社では各事業年度に対する経営責任の明確化を図るため、定款により取締役の任期を1年と定めており、現任取締役9名は、全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。

取締役会の構成員の多様性を確保して、より適切な経営判断を行うとともに、透明性の高い経営と強い経営監視機能を発揮するコーポレート・ガバナンス体制を、より高いレベルで確立することにより、企業価値のさらなる向上を図るべく、取締役候補者を選定しております。また、本議案につきましては、取締役会が設置する社外取締役を委員長とする指名委員会に諮問し、その答申を踏まえて提案しております。

つきましては、社外取締役2名を含む取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

その候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社の株式数
1	おおにし まさる 大 西 賢 (昭和30年5月19日生)	昭和53年4月 当社入社 平成14年12月 当社整備企画室部長 平成19年4月 当社整備本部副本部長 株式会社JAL航空機整備成田代表取締役社長（出向） 平成21年4月 当社執行役員 日本エアコミューター株式会社顧問 平成21年6月 日本エアコミューター株式会社代表取締役社長 平成22年2月 当社管財人代理（兼）社長 平成22年11月 当社取締役 平成23年3月 当社代表取締役社長 安全総括（安全統括管理者） 平成24年2月 当社代表取締役会長 安全推進本部長（安全統括管理者） 平成25年4月 当社代表取締役会長（安全統括管理者） 平成26年4月 当社取締役会長（現任）	普通株式 5,900株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の株式数
2	うえ き よし はる 植 木 義 晴 (昭和27年9月16日生)	昭和50年6月 当社入社 平成6年4月 当社DC10運航乗員部機長 平成16年4月 当社運航企画室企画部副部长(兼)運航企画室業務部副部长 平成17年4月 当社運航本部副本部長(兼)運航企画室企画部長 平成19年4月 当社運航乗員訓練企画部長 平成20年2月 株式会社ジェイエア代表取締役副社長(出向) 平成22年2月 当社執行役員 運航本部長 平成22年12月 当社専務執行役員 路線統括本部長 平成24年2月 当社代表取締役社長 路線統括本部長 平成25年4月 当社代表取締役社長(現任)	普通株式 9,600株
3	さ とう のぶ ひろ 佐 藤 信 博 (昭和25年10月13日生)	昭和44年4月 当社入社 平成15年4月 当社羽田整備事業部機体整備部長 平成18年4月 当社整備本部副本部長(兼)羽田整備事業部長 平成19年4月 当社整備本部副本部長 株式会社JAL航空機整備東京代表取締役社長(出向) 平成21年4月 当社執行役員 整備本部副本部長 平成22年2月 当社執行役員 整備本部長 株式会社JALエンジニアリング代表取締役社長 平成24年2月 当社専務執行役員 整備本部長 平成24年6月 当社取締役専務執行役員 整備本部長 平成26年4月 当社代表取締役副社長(安全統括管理者)(現任)	普通株式 2,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の株式数
4	おお かわ じゅん こ 大 川 順 子 (昭和29年8月31日生)	昭和52年12月 当社入社 平成18年4月 当社機内サービス部長 平成19年4月 当社客室サービス企画部長 平成21年10月 当社客室品質企画部長 平成22年2月 当社執行役員 客室本部長 平成24年2月 当社常務執行役員 客室本部長 平成25年4月 当社専務執行役員 客室本部長 平成25年6月 当社取締役専務執行役員 客室本部長 平成26年11月 当社取締役専務執行役員 コーポレートブランド推進部担当(現任)	普通株式 1,400株
5	ふじ た ただ し 藤 田 直 志 (昭和31年10月25日生)	昭和56年4月 当社入社 平成19年4月 当社東京支店法人センター法人業務部長 平成21年6月 当社東京支店販売業務部長 平成21年10月 当社お客様本部副本部長(兼)お客様本部 企画推進部長 平成22年2月 当社執行役員 旅客営業本部長、アジア・ オセアニア地区担当 平成22年12月 当社執行役員 旅客販売統括本部副本部 長・国際旅客販売本部長・法人販売本部 長・Web販売本部長、東日本地区支配人 平成24年2月 当社常務執行役員 旅客販売統括本部副 本部長・国際旅客販売本部長・法人販売本 部長・Web販売本部長、東日本地区支配人 平成25年4月 当社専務執行役員 旅客販売統括本部副 本部長・国際旅客販売本部長・Web販売本 部長、東日本地区支配人 平成26年6月 当社取締役専務執行役員 旅客販売統括 本部副本部長・国際旅客販売本部長・Web 販売本部長、東日本地区支配人 平成27年4月 当社取締役専務執行役員 旅客販売統括 本部長・国内旅客販売本部長(現任) 株式会社ジャルセールス代表取締役社長 (現任)	普通株式 1,100株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の株式数
6	さいとうのりかず 齊藤 典和 (昭和31年11月23日生)	昭和55年 4 月 当社入社 平成18年10月 当社経理部長 平成22年 2 月 当社執行役員 資金担当、IR担当、経理担当、内部統制推進副担当 平成22年12月 当社執行役員 財務・経理本部長 平成24年 2 月 当社常務執行役員 財務・経理本部長 平成26年 4 月 当社専務執行役員 財務・経理本部長 平成26年 6 月 当社取締役専務執行役員 財務・経理本部長（現任）	普通株式 1,300株
7	のりたとしあき 乗 田 俊 明 (昭和32年 8 月27日生) 【新任】	昭和57年 4 月 当社入社 平成17年 4 月 当社経営企画室部長 平成19年 4 月 当社広報部長 平成22年 2 月 当社執行役員 人事担当 平成22年12月 当社執行役員 総務本部長、秘書部担当、内部統制推進担当 平成24年 2 月 当社常務執行役員 総務本部長 平成25年 4 月 当社常務執行役員 経営企画本部長、事業創造戦略部担当 平成27年 4 月 当社専務執行役員 経営企画本部長、事業創造戦略部担当（現任）	普通株式 1,100株
8	いわたきみえ 岩 田 喜 美 枝 (昭和22年 4 月 6 日生) 【社外取締役・独立役員】	昭和46年 4 月 労働省入省 平成 8 年 7 月 労働省大臣官房審議官 平成10年10月 労働省大臣官房総務審議官 平成13年 1 月 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長 平成15年 8 月 厚生労働省退官 平成15年12月 株式会社資生堂常勤顧問 平成16年 6 月 同社 取締役執行役員 平成19年 4 月 同社 取締役執行役員常務 平成20年 4 月 同社 取締役執行役員副社長 平成20年 6 月 同社 代表取締役執行役員副社長 平成24年 3 月 キリンホールディングス株式会社社外監査役（現任） 平成24年 4 月 株式会社資生堂取締役 平成24年 6 月 同社 顧問（現任） 平成24年 7 月 当社社外取締役（現任） 平成24年 7 月 公益財団法人21世紀職業財団会長（現任）	普通株式 900株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
9	小林 栄三 (昭和24年1月7日生) 【社外取締役・独立役員】 【新任】	昭和47年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成12年6月 同社 執行役員 平成14年4月 同社 常務執行役員 平成15年6月 同社 代表取締役 常務取締役 平成16年4月 同社 代表取締役 専務取締役 平成16年6月 同社 代表取締役社長 平成22年4月 同社 代表取締役会長 平成22年7月 朝日生命保険相互会社社外監査役（現任） 平成23年6月 伊藤忠商事株式会社取締役会長（現任） 平成25年6月 オムロン株式会社社外取締役（現任）	普通株式 0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 乗田俊明氏は新任の取締役候補者であります。
- 同氏は、平成22年2月の執行役員就任以降、人事担当、総務本部長、経営企画本部長を歴任し、各担当において、その優れたリーダーシップと高い折衝・調整能力で、実績をあげております。平成24年2月に常務執行役員として、業務執行部門での意思決定機関である常務会の一員となり、本年4月からは専務執行役員としてさらに深く経営経験を積んできており、取締役として当社経営に資するところが大きいと判断し、取締役候補者としたものであります。
3. 岩田喜美枝および小林栄三の両氏は社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者とした理由等
- 【岩田喜美枝氏】
- 同氏は、行政および企業経営における長期の経験の中で、女性の活躍支援・企業の社会的責任（CSR）等の豊富な経験・実績と高い見識を有し、当社の定める社外役員の「独立性基準」を満たす社外取締役として当社経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役候補者としたものであります。
- 同氏は、現に当社の社外取締役であります、その在任期間は本総会終結の時をもって2年11カ月であります。
- 【小林栄三氏（新任）】
- 同氏は、総合商社の経営のトップとして、グローバルな経営と多角的なグループ企業の統率において豊かな経験と経営に関する高い見識を有し、当社の定める社外役員の「独立性基準」を満たす社外取締役として当社経営に資するところが大きいと判断し、新任の社外取締役候補者としたものであります。

5. 当社は、岩田喜美枝氏を東京証券取引所の規定に基づく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が取締役役に再選され、社外取締役役に就任した場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。新任社外取締役候補者の小林栄三氏についても、同氏が取締役に選任され、社外取締役に就任した場合は、同氏は東京証券取引所の規定に基づく独立役員となる予定であります。

6. 責任限定契約の概要

当社と岩田喜美枝氏との間では、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。また、同氏が取締役に再選され、社外取締役に就任した場合は、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

また、小林栄三氏が取締役に選任され、社外取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。

(ご参考)

当社の社外役員については、透明性の高い経営と強い経営監視機能を発揮するコーポレート・ガバナンス体制を高いレベルで確立し、企業価値の向上を図るため、その独立性を判断する基準（原則として、以下のいずれにも該当しない者を独立性を有する者と判断する）を以下のとおり定めております。

社外役員の「独立性基準」

1. 現在または過去10年間に於いて、当社および当社の連結子会社の業務執行者（注）であった者。
2. 過去3年間に於いて下記 a～f のいずれかに該当していた者。
 - a. 当社との一事業年度の取引額が、当社または当該取引先のいずれかの連結売上高の1%を超える取引先またはその業務執行者。
 - b. 当社への出資比率が5%以上の大株主またはその業務執行者。
 - c. 当社の主要な借入先またはその業務執行者。
 - d. 当社より年間1,000万円を超える寄付を受けた者または受けた団体に所属する者。
 - e. 当社より役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を受けた者またはその連結売上高の1%を超える報酬を受けた団体に所属する者。
 - f. 当社の業務執行者が他の会社の社外役員に就任している場合における当該他の会社の業務執行者。
3. 上記1および2に掲げる者の配偶者または二親等以内の親族。

（注）業務執行者とは業務執行取締役、執行役員をいう。

※上記はJALグループ「コーポレート・ガバナンスの基本方針」の一部であり、その全文は本招集ご通知の36頁に記載しております。

以 上

(添付書類)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. JALグループ(企業集団)の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期の日本経済は、緩やかな回復基調が続いており、個人消費は総じてみれば底堅い動きとなりました。海外景気については一部に弱さが見られましたが、米国をはじめとして、全般的には回復傾向にありました。また、当社の収支に影響を与える為替レートは8月までは安定的に推移しましたが、9月以降急速に円安が進む一方、燃油市況は10月以降に急速に下落しました。

当社はこのような経済状況のもと、平成26年3月26日に発表しましたJALグループ中期経営計画ローリングプラン2014で掲げた目標を達成するべく、安全運航の堅持を基盤としたうえで、JALフィロソフィと部門別採算制度によって採算意識を高め、経営の効率化を図り、お客さまに最高のサービスを提供できるよう努めました。

また、フルサービスキャリアとしての「JALブランドの確立」を目指し、企業価値としての「コーポレートブランド」を高める取り組みも開始しました。広く社会に必要とされ、お客さまに選ばれ続けるブランドを目指してまいります。

加えて、JALグループでは、中期経営計画における「安全を守る取り組み」として、「安全を守る人財の育成」「安全を守るシステムの進化」「安全を守る文化の醸成」に向けた取り組みを進めております。

「安全を守る人財の育成」としては、一人ひとりの強み弱みをきめ細やかに把握することで教育・訓練をより効果的・効率的にする取り組みを推進しました。また、経営と現場スタッフが一体となった安全管理体制の実現を目指し、各職場に配置した安全リーダーが中心となって、それぞれの職場でヒューマンエラー不具合対策に取り組みました。

「安全を守るシステムの進化」としては、不具合の潜在要因を見出す予防的な仕組みや、安全に関わる指標や目標の達成度を定量的かつタイムリーに把握する仕組みを整備するとともに、不安全事故が事故・重大インシデントに拡大するリスクを評価する仕組み(新リスク評価)を導入しました。

「安全を守る文化の醸成」としては、平成24年度から開始したJALグループ安全教育について、全社員約3万5千名(業務委託先を含む)の受講が完了しました。また、各種マニュアルの

棚卸を実施し、より使いやすいマニュアルへの改善を行うとともに、適切な報告と積極的な情報共有が安全性向上にとって重要であることへの社員理解を促進する取り組みを行いました。

今後も引き続き、柳田邦男氏を座長とする安全アドバイザリーグループの助言をいただきながら、「安全の層」を厚くする取り組みを進めてまいります。

また、平成25年4月に基本方針を刷新し、展開したCSR活動は、JALグループの中心事業である航空運送事業を通じて、社会への感謝を具現化すべく、引き続き東北応援施策を中心に、多くの社員参加のもと、JALらしい活動を推進しました。

東北方面へのツアーの拡充や岩手県宮古市および大槌町での社員研修プログラムの実施、機内やラウンジにおける東北産品の採用、各種情報の発信など、事業を通じて東北の産業振興に向けたさまざまな取り組みを継続して実施しました。また、被災された小学生とご家族に、旅を通じて笑顔を取り戻すきっかけをプレゼントする「JAL笑顔の贈り物プロジェクト」を継続実施したほか、震災により経済的困難を抱えた子どもたちに学びの機会を提供するチャリティ・マイル「チャンス・フォー・チルドレン」を通して、お客さまとともに取り組む東北での教育支援をスタートしました。

そのほか、地球環境大賞特別賞を受賞した「航空機による大気観測CONTRAILプロジェクト」において、新たに777-300ER型機に観測機材搭載のための改修を行い、観測体制の拡充に取り組んだほか、女性をはじめとする多様な人財の活躍推進に向けた取り組みや社員の健康に関する取り組みが評価され、経済産業省が東京証券取引所と共同で選定する「なでしこ銘柄」と「健康経営銘柄」に初めて選出されました。

一方、JALマイレージバンクへの不正ログインと、顧客情報管理システムへの不正アクセスによる個人情報漏えいが発生し、多くのお客さまと関係の皆さまにご迷惑およびご心配をおかけいたしました。本件につきましては、社外の独立役員から構成される検証委員会を設置し、社内調査の内容およびその後の対応について、当委員会により検証が行われました。情報セキュリティについては、これまでも最重要課題のひとつとして取り組んでまいりましたが、今後より一層の情報管理の強化、システム運用の見直しなど、セキュリティを強化し、再発防止に努めてまいります。

当期のJALグループ連結決算は、営業収益が1兆3,447億円（前期比2.7%増加）、営業費用が1兆1,650億円（前期比2.0%増加）となり、営業利益は1,796億円（前期比7.7%増加）、経常利益は1,752億円（前期比11.2%増加）、当期純利益は1,490億円（前期比10.3%減少）となりました。

	第65期 (平成26年3月期)	第66期 (平成27年3月期)	対前期 比較増減率
営業収益	13,093億円	13,447億円	2.7%
営業利益	1,667億円	1,796億円	7.7%
経常利益	1,576億円	1,752億円	11.2%
当期純利益	1,662億円	1,490億円	△10.3%

(2) 部門別の状況

【国際線旅客】

国際線旅客においては、路線ネットワークの拡大、新仕様機材を始めとした商品サービスの充実により、収益最大化を図るとともに、旺盛な海外からの訪日・通過需要の獲得に努めました。

路線運営面では、羽田空港の国際線発着枠拡大に伴い、昼間時間帯に新たに羽田＝ロンドン、パリ、シンガポール、バンコク線の運航を開始しました。加えて、深夜早朝時間帯を活用し、羽田＝ホーチミン線を開設しました。また、成田空港においては、今後成長が期待される米州とアジア間の需要獲得を強化するため、成田＝ニューヨーク線（平成26年3月30日～）、ジャカルタ線（平成26年6月13日～）をそれぞれ7便増便して週14便としました。さらに首都圏以外のネットワーク拡大として、中部＝バンコク線（平成26年12月20日～）、関西＝ロサンゼルス線（平成27年3月20日～）の運航を開始しました。両路線においては、日系航空会社唯一の直行便であり、中部地区・関西地区の海外との交流を通じた経済発展、お客さまの利便性向上に積極的に貢献してまいります。一方で至近の需要に柔軟に対応するため、成田＝仁川線（平成26年10月26日～）を週14便から7便へと減便し、関西＝金浦線（平成27年3月29日～）を運休しました。

アライアンス面では、平成26年4月より既にブリティッシュ・エアウェイズと開始している欧州線共同事業にフィンエアーが加わり、共同運賃の拡充や、ヘルシンキ以遠のフィンエアーとのコードシェア路線の拡大によるネットワークの充実を図りました。アメリカン航空との太平洋線共同事業では、一体的な営業活動で米州とアジア間の需要獲得の強化を図りました。また、平成26年3月からワンワールドに加盟したTAM航空とは米国・欧州とブラジル間でのコードシェアを新たに開始しました。日本とブラジル間をこれまでの米国経由（アメリカン航空とのコードシェア便）に加え、欧州経由が可能となり、伸びゆく日本と南米間の需要に対応しま

す。世界的なネットワークがより拡充し、グローバルアライアンスの競争力がより一層強化されることとなります。

営業面では、海外地区の当社ウェブサイトを充実させ、魅力・利便性の向上を図りました。さらに、海外発日本行き航空券を購入されたお客さまに対し、東日本電信電話株式会社およびKDDIグループである株式会社ワイヤ・アンド・ワイヤレスが提供する公衆無線LANアクセスポイントサービスに接続可能なIDとパスワードを提供し、日本滞在時の快適なネット環境をサポートしています。また、株式会社ビックカメラとの提携により、同社で利用いただける割引クーポンサービスの提供を始めました。このように様々な業種の企業と連携し、一人でも多くの海外のお客さまを日本にお迎えすることで、日本の「観光立国」実現に貢献してまいります。

商品面では、ボーイング777-300ER型機13機、ボーイング767-300ER型機9機の「SKY SUITE(スカイスイート)」機材への改修を終え、新たにボーイング787-8型機においても新仕様機材として「SKY SUITE 787」を平成26年12月から成田＝フランクフルト線に、平成27年1月から成田＝ニューヨーク線(JL004便/JL003便)、平成27年3月から成田＝パリ線に導入しました。この「SKY SUITE 787」は、「SKY SUITE 777」、「SKY SUITE 767」と同様に、ビジネスクラスは全席通路アクセス可能なフルフラットシート、エコノミークラスは足元スペース拡大を実現した「新・間隔エコノミー」を装着しています。さらに通常ボーイング787-8型機のエコノミークラスでは横9席配列が世界の主流を占めるなか、当社では横8席配列にすることで、居住性・快適性の向上を追求しています。機内でインターネットがご利用いただける「JAL SKY Wi-Fi」については、これまでに4万人を超えるお客さまにご利用いただいております。羽田空港国際線ターミナルにおいては、平成26年3月30日に新しいサクララウンジがオープンし、平成26年8月29日にはJALファーストクラスラウンジがリニューアルオープンしました。JALファーストクラスラウンジにおいては、ご出発前に「できたてのお食事をご提供したい」という想いのもと、「鉄板ダイニング」というお客さまの目の前でお作りする、開放的でライブ感あふれるサービスを実施しており、大変ご好評をいただいております。今後も、お客さまの利便性向上に加えて、新鮮な感動をお届けできるよう、新しいチャレンジを続けてまいります。

以上の結果、当期の国際線供給は有効座席キロベースで前期比3.2%の増加、需要は有償旅客キロベースで前期比2.0%の増加となり、有償座席利用率(L/F)は75.7%(前期比0.8ポイント減少)、国際旅客収入は4,548億円(前期比3.9%増加)となりました。

(ご参考)

有効座席キロ：旅客輸送力の規模を表す単位。座席数×飛行距離（キロ）。

有償旅客キロ：有償旅客輸送量を表す単位。有償旅客数（人）×飛行距離（キロ）。

有償座席利用率（L/F）：有償旅客キロ÷有効座席キロ（Load Factor）。

【国内線旅客】

国内線旅客においては、平成26年10月1日に当社は株式会社ジャルエクスプレスを合併したことにより、JALグループにおける需給適合の機動性を向上させ、収益の増加を図りました。また、平成26年10月24日に株式会社北海道エアシステムがJALグループに加わりました。JALが持つ販売チャンネルやノウハウを活用した販売促進や、JALグループのコスト競争力を活かすことにより、同社の経営力の強化と地方路線の維持発展に努めました。

路線運営面では、羽田＝伊丹、岡山、北九州線などにおける増便に加えて、過去に運休した地方路線のうち6路線の季節運航での再開や、地方自治体と航空会社が共同で地方路線の充実を図る「コンテスト枠」により、羽田＝山形線を増便しました。また、伊丹＝那覇線など需要の見込まれる路線において増便を実施し、お客さまのさらなる利便性向上を図りました。

営業面では、羽田空港の国際線発着枠の拡大に伴い、今後ますます増加することが予想される訪日外国人旅行者の国内旅行の推進を目的として、株式会社JTBグローバルマーケティング&トラベルと提携し、訪日個人観光客向けに「JALスペシャルパッケージ」の販売を開始しました。JALの国内線ネットワークを利用し、訪日外国人旅行者を全国の各都市に呼び込むことで、地域活性化へ貢献しました。また、急速に普及が進むモバイル端末向けのサービスにおいては、ご予約・ご購入から旅の情報収集まで操作できるタブレット端末専用アプリ「JAL Flight Navi」の展開や、スマートフォンアプリ「JAL国内線」の全面リニューアルの実施など、新たなサービスの提供・機能向上を行いました。

商品面では、国内線新仕様機材「JAL SKY NEXT (JALスカイネクスト)」の運航を開始しました。平成26年5月よりボーイング777/767型機にて運航している羽田＝福岡、伊丹、札幌線など幹線を中心に展開し、平成26年10月以降はボーイング737型機にて運航している羽田と各地方を結ぶ路線にも順次拡大中です。座席には本革を使用することにより上質感を演出するとともに、普通席においてはシートのスリム化によって足元スペース（ひざ回り）を現行座席から拡大し、居住性と快適性の向上を実現しました。また機内照明のLED化により、フライト中の時間や季節に応じた機内照明環境を演出し、時間とともに移ろう自然のリズムを通じて、

くつろぎと日本らしさを感じていただけるようになりました。さらには、日本の国内線では初となる機内インターネットサービス「JAL SKY Wi-Fi」を展開し、お客さまのスマートフォン、パソコンなどから、機内エンターテインメントのご利用やインターネット接続が可能となりました。また、機内インテリアのトータルコーディネートにより上質な空間づくりを追求し、機内サービスのさらなる品質向上に努め、多くのお客さまから大変ご好評いただいております。なお「JAL SKY NEXT」は2014年度グッドデザイン・ベスト100（主催：公益財団法人日本デザイン振興会）を受賞しました。

空港サービス面では、より速く・快適に手荷物をお預けいただける「JALエクスプレス・タグサービス」を、平成27年3月31日より羽田空港国内線カウンターにて開始しました。簡単・便利・シンプルを実現すべく、「JALスマートスタイル」というコンセプトのもと、JALの新しいサービスへのチャレンジはこれからも続きます。

以上の結果、当期の国内線供給は有効座席キロベースで前期比2.1%の減少、需要は有償旅客キロベースで前期比1.0%の増加となり、有償座席利用率（L/F）は66.1%（前期比2.1ポイント上昇）、国内旅客収入は4,875億円（前期比0.0%増加）となりました。

【貨物・郵便】

国際線貨物においては、特に北米向け需要が伸びるなか、日本発自動車関連需要などを積極的に取り込んだほか、三国間の経由貨物も効率的に取り込むことで収入の極大化に努めました。営業面では、発着便数が増加した羽田空港の体制を強化し、国際線と国内線をスムーズかつシームレスに結ぶ内際接続輸送サービス（J-LINK）の拡充に努めるとともに、リスクを最小化したうえでエアラインチャーター制度を活用して他社機材による輸送を実施してまいりました。

以上の結果、当期の輸送実績については有償貨物トン・キロベースで前期比16.0%の増加となり、収入については前期比11.2%増加の603億円となりました。

国際線郵便においては、堅調な伸びを見せている個人通販の需要を取り込んだことにより前期を着実に上回る需要を確保しました。当期の輸送実績については郵便トン・キロベースで前期比6.1%の増加となり、収入については前期比14.9%増加の103億円となりました。

国内線貨物においては、トラック不足による陸送から航空への移転などにより需要が増加しましたが、供給量の減少により、当期の輸送実績については有償貨物トン・キロベースで前期比2.8%の減少となり、収入については前期比4.5%減少の242億円となりました。

(ご参考)

有償貨物トン・キロ：有償貨物輸送量を表す単位。有償貨物重量（トン）×飛行距離（キロ）。

郵便トン・キロ：郵便輸送量を表す単位。郵便重量（トン）×飛行距離（キロ）。

【その他事業】

その他の事業においても、お客さまの利便性向上を図り、JALグループの企業価値の最大化に努めました。その他の事業における主要2社の概況は以下のとおりであります。株式会社ジャルパックは、「JALパック」ブランド誕生50周年を迎えました。これを記念し、安心して高品質そして個性豊かな50周年限定の特別企画ツアーを販売し、数多くのお客さまにご参加いただきました。また、需要動向に合わせてインターネットを利用した「JALダイナミックパッケージ」や「JALマイレージバンク会員専用商品」を展開し、増収を図りました。海外旅行の取扱人数は、円安による販売価格の上昇やヨーロッパ、アジアの一部諸国の情勢不安により、前期を9.0%下回る27万5千人となりました。国内旅行の取扱人数は、予約受付期限を出発日10日前から7日前までに変更したことによる予約の増加やダイナミックパッケージが好調に推移したことにより、前期を7.4%上回る230万1千人となりました。

以上の結果、営業収益（連結消去前）は1,698億円（前期比1.1%増加）となりました。

株式会社ジャルカードは、カード入会キャンペーンの積極的な実施や、スポーツファン団体へのアプローチ活動などを通じ、顧客層の拡大・会員数の増加に努めました。商品面では、平成26年4月に最上位カード「プラチナカード」の新商品である「JAL・JCBカードプラチナ」を発行し、品揃えの充実を図りました。その結果、会員数は平成26年3月末より12万人増え303万8千人となりました。取扱高については、消費税率引き上げ後の不安定な消費動向が続くなか、平成27年1月にはJALカード公式スマートフォンアプリの提供開始、生活密着型の特約店網の拡充など、利便性の向上とカード利用促進強化に努めたことにより、概ね堅調に推移しました。

以上の結果、営業収益（連結消去前）は196億円（前期比6.2%増加）となりました。

(3) 対処すべき課題

JALグループは大きな環境変化、不確実性を乗り越え、競争に勝ち抜き、永続的に存続・発展していくため、「2012～2016年度JALグループ中期経営計画～高収益体質を確立し、新たな成長のステージへ～」を策定しております。本中期経営計画において、下記の5項目を、特に重点的に取り組む「重要な取り組み課題」としております。

- ① 安全を守る取り組み
- ② 路線ネットワーク
- ③ 商品サービス
- ④ グループマネジメント
- ⑤ 人財育成

それぞれの課題について、以下の通り取り組んでまいります。

① 安全を守る取り組み

JALグループにとって安全運航は存立基盤であり社会的責務です。わが国における航空運送の先駆者として長年培ってきた豊富な経験をもとに、「安全を守る人財の育成」「安全を守るシステムの進化」「安全を守る文化の醸成」の3つの取り組みを行い、「安全の層」を厚く積み重ね、今後もお客さまに安心して快適な空の旅をお届けしてまいります。最高水準の安全管理システムを有し、JALグループ全社員が十分な知識と高い意識を持って行動するため、経営の強いリーダーシップのもと、スピード感を持って取り組みを推進します。

② 路線ネットワーク

単に規模拡大のみを追うことなく、路線ごとの採算性を十分に見極めたうえで、日本国内、そして日本と世界を結ぶ利便性の高いネットワークを構築します。国際線においては、引き続き中長距離路線（欧米・東南アジア路線）に経営資源を集中的に投入していく方針です。変動する需給環境に的確に対応できるよう、採算性を十分に見極めながら、北米とアジアの将来的な需要拡大を見据え、ネットワークの拡充を行っていきます。国内線においては、競争環境に鑑み、「対他社競争力強化」を主眼におき、メインマーケットである羽田・伊丹の環境変化に的確に対応するとともに、需要に合わせた機材を投入し、収益性の維持・向上を図ります。

③ 商品サービス

国際線においては「高品質・フルサービス」を、国内線においては「便利さ・シンプルさ」を追求し、お客さまが常に新鮮な感動を得られるような商品サービスをご提供することを目指します。また、組織横断的な一体感のある教育の実施を目的に平成24年度に設置した「JAL教育センター」や内部評価および外部評価を活用し、お客さまの心に寄り添い、ご要望を先取りし、柔軟にお応えできる人財の育成を図ります。マイレージプログラムについては、最大の魅力である特典航空券の利便性を向上させるとともに「貯めやすく、使いやすいプログラム」にしております。

④ グループマネジメント

年間で4つのテーマをグループ全社員が受講する「JALフィロソフィ教育」を継続し、その浸透に努めるとともに、グループ会社への部門別採算制度導入を推進し、JALグループ社員一人ひとりが「売上最大、経費最小」を意識して経営に参画する強固な組織運営体制を構築します。

⑤ 人財育成

JALグループの求める人財像を策定のうえ、必要かつ適正数の採用を実施します。また、リーダー人財、安全・サービスのプロフェッショナル人財の育成を主眼に置き、JALグループ共通の基本教育・研修体系を整備したうえで教育を実施します。これらの人財育成、各本部における生産性向上により、事業規模の増加に対して、必要人員数は本計画期間を通じ、現行の3万2千人(グループ連結人員数)レベルを維持します。

また、これまで出身会社や採用地域を超えて能力と意欲ある社員の活躍の場を広げてきましたが、今後も、多様な人財が活躍し、周囲がそれを支援する職場づくりへ向けた取り組みを継続していきます。例えば、さらなる成長の機会づくりと動機付けを目的とした研修プログラムの継続実施を通じ、女性社員の育成に取り組み、実力主義による登用を前提として、JALグループ全体の女性管理職比率を2023年度末までに20%以上とすることを目指します。

JALグループを取り巻く環境は、円安によるコスト増、競合他社による供給拡大、LCCの更なる拡大、新幹線網の整備など、厳しいものがありますが、上述した諸施策を着実に実行していくことで、厳しい競争環境下においても、またいかなる経済状況のもとでも安定的に収益をあげ、株主の皆さまを始めとする全てのステークホルダーのご期待に応えられるよう努力してまいります。

何卒、株主の皆さまの一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 設備投資の状況

JALグループが当期中において実施いたしました設備投資の総額は、1,964億円であります。その内訳は、航空機関連で1,632億円、地上資産等で61億円、無形固定資産で270億円となっています。

当期中に新規導入した航空機は5機で、その全てが購入によるものとなっています。また、賃借していた航空機を9機買い取っております。一方、退役は6機となっています。

現在発注している航空機のうち、当期中に前払金支払い等の設備投資を実施した航空機は101機となっております。

(5) 資金調達の状況

上記の航空機等購入資金として、国内金融機関より153億円の長期借入を行いました。

(6) 事業の譲渡等の状況

①当社は、平成26年10月1日付で、当社の100%子会社であった株式会社ジャルエクスプレスを合併しております。

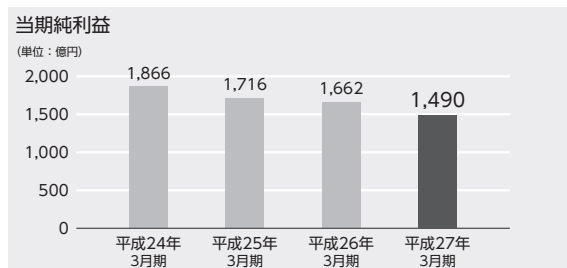
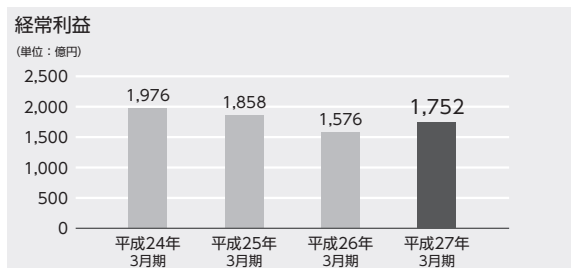
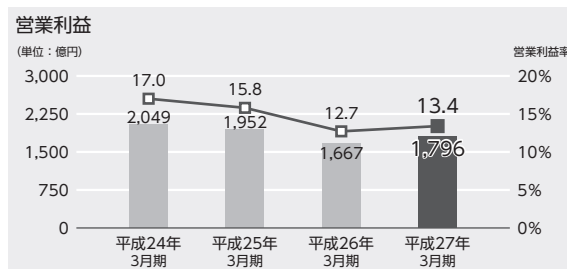
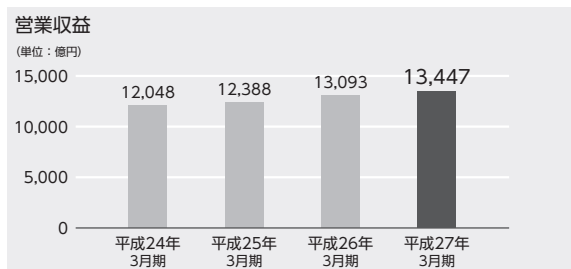
②当社は、平成26年10月23日付および平成27年3月16日付で、株式会社北海道エアシステムの株式（7,588株、発行済株式総数の42.8%）を北海道他より取得しました。これにより、当社は株式会社北海道エアシステムの株式を57.3%保有することとなり、同社は連結子会社となりました。

(7) 財産および損益の状況

区 分	第 63 期 (平成24年 3 月期)	第 64 期 (平成25年 3 月期)	第 65 期 (平成26年 3 月期)	第 66 期 (平成27年 3 月期)
営 業 収 益 (百万円)	1,204,813	1,238,839	1,309,343	1,344,711
営 業 利 益 (百万円)	204,922	195,242	166,792	179,689
経 常 利 益 (百万円)	197,688	185,863	157,634	175,275
当 期 純 利 益 (百万円)	186,616	171,672	166,251	149,045
1 株当たり当期純利益 (円)	514.52	473.36	458.45	411.06
総 資 産 (百万円)	1,087,627	1,216,612	1,340,168	1,473,354
純 資 産 (百万円)	413,861	583,189	711,064	800,751
1 株当たり純資産額 (円)	1,071.19	1,558.15	1,903.53	2,142.00

(注) 1. 1 株当たり当期純利益は自己株式および関連会社が保有する当社株式控除後の期中平均発行済株式数により、また、1 株当たり純資産額は自己株式および関連会社が保有する当社株式控除後の期末発行済株式の総数により算出しております。

2. 当社は、平成26年10月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合をもって株式分割を行っており、1 株当たり当期純利益金額、1株当たり純資産額は、当該株式分割が第63期の期首に行われたと仮定して算定しております。



(8) 重要な親会社および子会社の状況（平成27年3月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
日本トランスオーシャン航空株式会社	4,537百万円	72.8%	航空運送事業
日本エアコミューター株式会社	300百万円	60.0%	航空運送事業
株 式 会 社 ジ ェ イ エ ア	200百万円	100.0%	航空運送事業
株 式 会 社 ジ ャ ル パ ッ ク	80百万円	※97.7%	旅行業

（注）1. ※印は、子会社による所有を含む議決権比率です。

2. 当社は、平成26年10月1日付で、当社の100%子会社であった株式会社ジャルエクスプレスを合併しております。

(9) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

航空運送事業およびこれに附帯または関連する事業。

(10) 主要な営業所および工場（平成27年3月31日現在）

【営業所】

当社（本社）：東京都品川区東品川二丁目4番11号

国内：札幌、函館、旭川、帯広、北見、青森、秋田、仙台、東京、新潟、名古屋、金沢、大阪、岡山、広島、山陰、山口、松山、高知、高松、徳島、福岡、長崎、大分、熊本、宮崎、鹿児島、沖縄

海外：ソウル、プサン、北京、天津、上海、大連、広州、香港、台北、高雄、マニラ、バンコク、ハノイ、ホーチミンシティ、シンガポール、クアラルンプール、ジャカルタ、シドニー、ニューデリー、モスクワ、ヘルシンキ、フランクフルト、ロンドン、パリ、グアム、バンクーバー、ニューヨーク、ボストン、シカゴ、ロサンゼルス、サンディエゴ、サンフランシスコ、ホノルル

【工場】

羽田地区整備センター、成田地区整備センター

(11) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

	従業員数	前期末比増減
航空運送事業	27,544名	165名増
その他の	3,990名	103名減
合計	31,534名	62名増

（注）従業員数は休職者を除く全従業員（臨時雇用社員を含む）です。

(12) 航空機（平成27年3月31日現在）

機 種	機 数	座 席 数	備 考
ボーイング787-8型	20	161、186席	
ボーイング777-200型	13	375席	
ボーイング777-300型	7	500席	
ボーイング777-200ER型	11	245、312席	
ボーイング777-300ER型	13	244席	
(小計)	(44)		
ボーイング767-300型	13	261席	
ボーイング767-300ER型	32	199、227、234、237、252、261席	うち8機は賃借中
(小計)	(45)		
ボーイング737-400型	12	145、150席	
ボーイング737-800型	50	144、165席	うち29機は賃借中
(小計)	(62)		
エンブラエル170型	15	76席	
ボンバルディアDHC8-100型	4	39席	
ボンバルディアDHC8-300型	1	50席	
ボンバルディアDHC8-400型	11	74席	うち2機は賃借中
(小計)	(16)		
ボンバルディアCRJ200型	9	50席	
サープ340B型	13	36席	
合 計	224		

(13) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

借 入 先	期 末 借 入 残 高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	8,999百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	8,999百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,464百万円

(14) その他 JAL グループの現況に関する重要な事項

当社が平成22年12月に、更生計画に定める人員削減を達成するために行った整理解雇につき、平成23年1月、対象となったもののうち元運航乗務員74名（平成23年5月、さらに2名が訴訟を提起したため合計76名）、元客室乗務員72名が、当社に対し、労働契約上の地位の確認を求めて提起していた訴訟につきましては、平成24年3月に東京地裁、平成26年6月に東京高裁にて、それぞれ示された元従業員らの訴えを退ける判決を経て、最高裁に訴訟が係属しておりましたところ、平成27年2月に元従業員らによる上告等が棄却され、本件訴訟は終結しました。

航空貨物に関する価格カルテルを行ったと独禁当局より嫌疑をかけられている事案については、平成23年1月、当社は欧州連合より受けた課徴金支払命令を不服とし、欧州裁判所に提訴しました。また、民事訴訟としては、オランダ等において、荷主が航空貨物カルテルにより損害を受けたとして、当社を含む複数の航空会社を提訴しております。なお、これらについて、将来発生しうる損失の蓋然性と金額について合理的に見積もることが可能なものについては、将来発生しうる損失の見積額を引当金として計上しております。

なお、JALグループでは、海外赴任者に赴任前研修、営業部門を中心に独禁法セミナーやWEBを利用したe-ラーニングなどを実施し、カルテル行為の再発防止を図るとともに、営業部門管理職に対し半年ごとに遵守状況の確認を義務付けるなど、独禁法遵守体制の強化に努めております。

また、JALグループにて発生した航空事故2件、および重大インシデント3件が現在、国土交通省運輸安全委員会において調査が進められております。既に当社として、必要な対策を講じておりますが、今後の当該委員会の調査結果に応じて適切に追加処置を実施してまいります。

これらの事態の進展によっては、JALグループの業績に影響を及ぼす可能性があります。そのほか、JALグループは、事業活動に関して各種の訴訟に巻き込まれるおそれがあり、これらがJALグループの事業または業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ご参考)

航空事故：航空機の運航によって発生した人の死傷（重傷以上）、航空機の墜落、衝突または火災、航行中の航空機の損傷（大修理）等。

重大インシデント：航空事故には至らないものの、そのおそれがあったと認められる事態。滑走路からの逸脱、非常脱出等。

2. 株式の状況（平成27年3月31日現在）

(1) 発行済株式の総数および株主数

区 分	発行済株式総数	株 主 数
普 通 株 式	362,704,000株	94,289名

(注) 1. 平成26年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は181,352,000株増加し、362,704,000株となっております。

2. 発行済株式総数には自己株式136,157株を含んでおります。

(2) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	15,458,600	4.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	14,542,200	4.01
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	9,509,900	2.62
M S C O C U S T O M E R S E C U R I T I E S	7,815,200	2.15
京 セ ラ 株 式 会 社	7,638,400	2.10
株 式 会 社 大 和 証 券 グ ル ー プ 本 社	5,000,000	1.37
GOLDMAN, SACHS & CO.REG	4,615,600	1.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	4,285,800	1.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	3,985,600	1.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	3,982,500	1.09

(注) 1. 持株比率は自己株式136,157株を控除して計算し、小数点第3位以下を切捨処理しております。

2. 総株主通知に係る外国人等株主の有する株式のうち、当社が航空法および定款に基づき株主名簿への記録を拒否した株式（外国人等持株調整株式）は115,134,031株であります。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	大 西 賢	取締役会議長	
代表取締役社長	植 木 義 晴	常務会議長、グループ 安全対策会議議長、 JALフィロソフィ委員 会委員長、CSR委員会 委員長	
代表取締役副社長	佐 藤 信 博	社長補佐、安全統括管 理者	
取締役専務執行役員	上 川 裕 秀	旅客販売統括本部長・ 国内旅客販売本部長	株式会社ジャルセールス代表取締役社長
取締役専務執行役員	大 川 順 子	コーポレートブランド 推進部担当	
取締役専務執行役員	藤 田 直 志	旅客販売統括本部副本 部長・国際旅客販売本 部長・Web販売本部 長、東日本地区支配人	
取締役専務執行役員	斉 藤 典 和	財務・経理本部長	
取 締 役	甲斐中 辰 夫		卓照綜合法律事務所 生命保険契約者保護機構理事長 株式会社オリエンタルランド社外監査役 株式会社みずほフィナンシャルグループ社外取締役
取 締 役	岩 田 喜美枝		株式会社資生堂顧問 キリンホールディングス株式会社社外監査役 公益財団法人21世紀職業財団会長
常 勤 監 査 役	田 口 久 雄		
常 勤 監 査 役	鈴 鹿 靖 史		
監 査 役	片 山 英 二		阿部・井窪・片山法律事務所パートナー 三菱UFJ信託銀行株式会社社外監査役 生化学工業株式会社社外取締役
監 査 役	熊 坂 博 幸		みずず監査法人代表清算人 松田産業株式会社社外監査役

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
監 査 役	八 田 進 二		青山学院大学大学院会計プロフェッション 研究科教授 株式会社日本政策投資銀行社外監査役 理想科学工業株式会社社外監査役 金融庁企業会計審議会委員

(注) 1. 当該事業年度中の取締役および監査役の異動

(1) 就任

平成26年6月18日開催の第65期定時株主総会において、新たに、藤田直志氏、斉藤典和氏が取締役を選任され、同日就任いたしました。

(2) 退任

該当事項はありません。

2. 取締役 甲斐中辰夫および岩田喜美枝の両氏は、当社の定める社外役員の「独立性基準」を満たす社外取締役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の規定に基づく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 社外取締役の甲斐中辰夫氏は、平成26年6月23日付けで株式会社みずほ銀行の社外取締役を退任いたしました。また、平成26年6月24日に、新たに株式会社みずほフィナンシャルグループの社外取締役に就任いたしました。
4. 監査役 片山英二、熊坂博幸および八田進二の各氏は、当社の定める社外役員の「独立性基準」を満たす社外監査役であります。なお、当社は三氏を東京証券取引所の規定に基づく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査役 熊坂博幸氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役 八田進二氏は、「会計監査論」および「企業の内部統制」における企業の実務分野の研究の権威として、豊富な経験と高い見識を有しており、会計および監査に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は、株式会社オリエンタルランド（スポンサー契約等）、株式会社みずほフィナンシャルグループの子会社である株式会社みずほ銀行（資金借入等）、阿部・井窪・片山法律事務所（法律事務に関する委任）、三菱UFJ信託銀行株式会社（証券代行業務委託等）、株式会社日本政策投資銀行（資金借入等）と取引関係があります。
8. 平成27年4月1日付で取締役の地位、担当および重要な兼職を次のとおり一部変更しております。

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	上 川 裕 秀		
取締役専務執行役員	藤 田 直 志	旅客販売統括本部長・国内旅客販売本部長	株式会社ジャルセールス代表取締役社長

なお、執行役員(執行役員を兼務している取締役を除く)の氏名および担当は以下のとおりであります。
(ご参考) (平成27年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 業 務
専 務 執 行 役 員	菊 山 英 樹	路線統括本部長
常 務 執 行 役 員	来 栖 茂 実 ※ 1	経営管理本部長
常 務 執 行 役 員	乗 田 俊 明	経営企画本部長、事業創造戦略部担当
常 務 執 行 役 員	進 俊 則	運航本部長
常 務 執 行 役 員	権 藤 信 武 喜	安全推進本部長、ご被災者相談室長
常 務 執 行 役 員	石 関 佳 志	IT企画本部長
執 行 役 員	山 村 毅	貨物郵便本部長
執 行 役 員	安 嶋 新	日本エアコミューター(株)社長
執 行 役 員	大 貫 哲 也	(株)ジェイエア社長
執 行 役 員	江 利 川 宗 光	中国地区総代表 (兼) 中国地区総代表室北京支店長 (兼) 北京営業所長
執 行 役 員	丸 川 潔	日本トランスオーシャン航空(株)社長
執 行 役 員	米 澤 章	路線統括本部国際路線事業本部長
執 行 役 員	岡 敏 樹	調達本部長
執 行 役 員	加 藤 淳	路線統括本部商品・サービス企画本部長
執 行 役 員	豊 島 滝 三 ※ 2	路線統括本部長付
執 行 役 員	日 岡 裕 之	総務本部長
執 行 役 員	西 尾 忠 男	路線統括本部国内路線事業本部長
執 行 役 員	清 水 新 一 郎	人財本部長
執 行 役 員	植 田 英 嗣	人財本部人事教育担当 (兼) 人事部長
執 行 役 員	中 野 星 子 ※ 3	西日本地区支配人
執 行 役 員	加 藤 洋 樹 ※ 3	東京空港支店長、(株)JALスカイ社長
執 行 役 員	西 畑 智 博 ※ 3	路線統括本部旅客システム推進部担当
執 行 役 員	阿 部 孝 博 ※ 3	空港本部長
執 行 役 員	大 島 秀 樹 ※ 3	路線統括本部国際提携部担当

地 位	氏 名	担 当 業 務
執 行 役 員	赤 坂 祐 二 ※ 3	整備本部長、(株)JALエンジニアリング社長
執 行 役 員	安 部 映 里 ※ 4	客室本部長

(注) ※1印の執行役員は平成27年3月31日をもって任期満了により退任いたしました。

※2印の執行役員は平成26年10月1日の当社と100%出資の連結子会社である株式会社ジャルエクスプレスの合併により担務変更となりました。

※3印の執行役員は平成26年4月1日に新たに就任いたしました。

※4印の執行役員は平成26年11月15日に新たに就任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名(2名)	320百万円(24百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名(3名)	66百万円(28百万円)

② 取締役および監査役の報酬等の決定に関する方針

当社における取締役の報酬額(総額)は「年額4億5,000万円以内」(平成23年3月28日株主総会承認可決)となっております。なお、取締役の報酬額には使用人兼取締役に対する使用人としての給与は含まれないものとなっております。この上限額の範囲で、社外取締役および代表取締役社長で構成される報酬委員会の答申を受け、取締役会にて決定されます。

当社における監査役の報酬(総額)は「年額1億円以内」(平成24年7月10日臨時株主総会承認可決)となっております。

(3) 社外役員に関する事項
主な活動状況

地位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役	甲斐中 辰 夫	当事業年度開催の取締役会の95%に出席し、法曹界での長年の経験に基づき、法律の専門家としての見地から会社の直面する経営問題、取締役会の運営方法、内部統制、リスク管理等について助言・提言を行いました。
取締役	岩 田 喜美枝	当事業年度開催の取締役会の89%に出席し、行政および企業経営における長年の経験による女性の活躍支援や企業の社会的責任(CSR)などの分野における豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、会社の直面する経営問題を中心に助言・提言を行いました。
監査役	片 山 英 二	当事業年度開催の取締役会の95%、監査役会のすべてに出席し、法曹界での長年の経験に基づき、法律の専門家としての見地から会社の直面する経営問題、取締役会の運営方法、内部統制、リスク管理等について助言・提言を行いました。
監査役	熊 坂 博 幸	当事業年度開催の取締役会および監査役会のすべてに出席し、公認会計士としての長年の経験に基づき、会計の専門家としての見地から会社の直面する経営問題、取締役会の運営方法、内部統制、リスク管理等について助言・提言を行いました。
監査役	八 田 進 二	当事業年度開催の取締役会の95%、監査役会のすべてに出席し、会計学界での長年の経験に基づき、会計の専門家としての見地から会社の直面する経営問題、取締役会の運営方法、内部統制、リスク管理等について助言・提言を行いました。

(注) JALマイレージバンクへの不正ログインと、顧客情報システムへの不正アクセスによる個人情報漏えいに関しては、岩田喜美枝氏を委員長とし、社外の独立役員で構成される検証委員会を設置し、検証を行いました。

(4) 責任限定契約の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役との間では、それぞれ、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	94百万円
② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	193百万円

(注) 1.上記①の金額は、すべて公認会計士法第2条第1項の業務に係るものであります。

2.上記①の金額は、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社および一部の子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である国際保証業務基準に基づく保証業務等を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態、その他会計監査人が継続してその職責を全うするうえでの重大な疑義を抱く事象等が発生した場合には、監査役会が会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役が当該議案を株主総会に提出いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容の決定機関が取締役会から監査役会に変更されております。

5. 会社の体制および方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務ならびに当社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

① JALグループ「コーポレート・ガバナンスの基本方針」を以下のとおり定めております。

JALグループは、事業の基盤である航空安全を守りつつ、お客さまに最高のサービスを提供するとともに、公正な競争を通じて良い商品を提供し適正な利益を得るという経済的責任を果たすことにとどまらず、広く社会の一員としてその責務を果たし貢献する企業グループであることを念頭に事業を展開します。

このことを踏まえ、JALグループは、企業理念「全社員の物心両面の幸福を追求し、一、お客さまに最高のサービスを提供します。一、企業価値を高め、社会の進歩発展に貢献します。」のもと、「JALフィロソフィ」を定め、適切な経営判断を迅速に行うと同時に、高い経営の透明性と強い経営監視機能を発揮するコーポレート・ガバナンス体制を確立し、企業価値の向上に努め、説明責任を果たします。

取締役会は、会社法、関連法令および定款に次ぐ重要なものとして「コーポレート・ガバナンスの基本方針」を定め、コーポレート・ガバナンスを確立し、少なくとも年1回見直しを行います。取締役は「JALフィロソフィ」の実践を通じて企業理念の実現をめざし、その状況を取締役に報告します。

【業務執行責任者に対する監督・牽制の強化】

(1) 取締役会

取締役会は経営監視機能と業務執行機能を分離するため、取締役会長が取締役会議長を務めるとともに、取締役に2名以上の適切な人数の独立性の高い社外取締役を選任します。

また、取締役会は効率的な意思決定を行うため、取締役会にて決議した「決裁及び職務権限に関する規程」に基づき、職務権限基準表に定める事項に関する意思決定を社内取締役および常務以上の執行役員で構成する常務会に委ねることができます。常務会規程の改廃は取締役会の決議により行います。

(2) 取締役および監査役

透明かつ公正な企業活動を促進し、コーポレート・ガバナンスを確立するため、取締役に關しては2名以上の適切な人数の社外取締役を、監査役に關しては半数以上の社外監査役を選任し、経営監視機能を強化します。

取締役に対しては、法的留意事項等を説明し、「忠実義務」「善管注意義務」を含む取締役の義務について周知徹底を図ります。また、取締役の任期を1年として、各事業年度に対する経営責任の明確化を図ります。

社外取締役は、その多様性確保に留意し、様々な分野に関する豊富な経験と高い見識や専門知識を有する者から選任するとともに、当社の定める社外役員の「独立性基準」に基づき、実質的な独立性を確保し得ない者は社外取締役として選任いたしません。

監査役は、取締役会および各重要会議に出席する他、重要な稟議書の閲覧により、会社経営および事業運営上の重要事項ならびに業務執行状況を監査します。

社外監査役は、様々な分野に関する豊富な知識、経験を有する者から選任するとともに、当社の定める社外役員の「独立性基準」に基づき、実質的な独立性を確保し得ない者は社外監査役として選任いたしません。社外監査役は、他の監査役とともに内部監査部門、会計監査人と連携し、より中立的、客観的な視点から監査を実施することにより、経営の健全性を確保しております。

また監査役は、監査役室スタッフと共に、各事業所、子会社、関連会社に毎年監査を行い、その結果を代表取締役に報告します。さらに内部監査部門や監査法人との情報交換にも努めるほか、子会社の監査役との会議を年数回開催し、グループ全体での監査の充実強化を図ります。

(3) 社外役員の「独立性基準」

当社の社外役員については、透明性の高い経営と強い経営監視機能を発揮するコーポレート・ガバナンス体制を高いレベルで確立し、企業価値の向上を図るため、その独立性を判断する基準（原則として、以下のいずれにも該当しない者を独立性を有する者と判断する）を以下のとおり定めております。

社外役員の「独立性基準」

1. 現在または過去10年間に於いて、当社および当社の連結子会社の業務執行者（注）であった者。
2. 過去3年間に於いて下記a～fのいずれかに該当していた者。
 - a. 当社との一事業年度の取引額が、当社または当該取引先のいずれかの連結売上高の1%を超える取引先またはその業務執行者。
 - b. 当社への出資比率が5%以上の大株主またはその業務執行者。
 - c. 当社の主要な借入先またはその業務執行者。
 - d. 当社より年間1,000万円を超える寄付を受けた者または受けた団体に所属する者。
 - e. 当社より役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を受けた者またはその連結売上高の1%を超える報酬を受けた団体に所属する者。
 - f. 当社の業務執行者が他の会社の社外役員に就任している場合における当該他の会社の業務執行者。
3. 上記1および2に掲げる者の配偶者または二親等以内の親族。

（注）業務執行者とは業務執行取締役、執行役員をいう。

【経営の透明性の確保と情報開示】**(1) 指名委員会**

取締役および監査役候補の選任に関する議案を株主総会に提出する場合、当該候補者の人格、知見、能力、経験、実績等を総合的に判断するため、取締役会は、指名委員会に諮問し、その答申を踏まえ、決議します。指名委員会は最大5名とし、社長および取締役会で選定されたその他の取締役で構成し、委員長は委員の互選により選定します。「その他の取締役」のうち過半数は社外取締役とします。

(2) 報酬委員会

取締役および監査役報酬総額に関する議案を株主総会に提出する場合、株主総会で定めた報酬総額の範囲で報酬額を決定する場合および執行役員の報酬額を決定する場合、取締役会は、2名以上の社外取締役および社長で構成される報酬委員会に諮問し、その答申を踏まえ、決議し、報酬決定プロセスの透明性と公正性を担保します。

(3) 人事委員会

執行役員の選任および解任を行う場合、取締役会は、人事委員会に諮問し、その答申を踏まえ、決議します。人事委員会は最大5名とし、社長および取締役会で選定されたその他の取締役で構成し、「その他の取締役」のうち半数以上は社外取締役とします。

(4) 役員懲戒委員会

取締役および執行役員の懲戒を行う場合、役員懲戒委員会で決定します。役員懲戒委員会は最大5名とし、社長および取締役会で選定されたその他の取締役で構成し、「その他の取締役」のうち過半数は社外取締役とします。なお、株主総会への取締役解任議案の提出等については取締役会の決議を要するものとします。

(5) 情報開示

利用者を含むステークホルダーが容易にJALグループの企業姿勢を閲覧できるよう、「コーポレート・ガバナンスの基本方針」を常時掲示します。

【JALフィロソフィ教育】

代表取締役社長は、「JALフィロソフィ」をJALグループに浸透させるため、自らを含め、JALグループの役員および社員を対象としたJALフィロソフィ教育を適宜実施します。

(注) 上記基本方針は、平成27年4月30日開催の当社取締役会決議により、内容を一部改定しております。

② 「内部統制システムの基本方針」を以下のとおり定めております。

JALグループは、お客さまに最高のサービスを提供し、企業価値を高め、社会の進歩発展に貢献するために、「コーポレート・ガバナンスの基本方針」を定め、その実効性の向上を目指し、以下に述べる体制や事項に関して制度や組織を整え、会社法および会社法施行規則に基づく業務の適正性を確保します。また、内部統制システムの整備・運用状況を評価検証し、是正が必要な場合は改善措置を講じることとします。

1. 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を整備します。
 - (1) 企業の行動指針である「JALフィロソフィ」を制定し、取締役・使用人にその実践を促します。
 - (2) 取締役会が「内部統制システムの基本方針」を決定し、総務部が内部統制システムの整備を推進します。
 - (3) 総務部がコンプライアンスに係る業務を統括し、関連規程の整備および運用状況をモニタリングします。
 - (4) 取締役・使用人の職務執行が法令等に適合することを確保するための監査体制を整えます。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制を整備します。

取締役の職務の執行に係る情報は、法令および社内規程に従い、適切に保存・管理します。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備します。

グループ全体のリスクを管理するために、「グループ安全対策会議」「リスクマネジメント委員会」「財務リスク委員会」等を設置し、適切にリスクを管理し、損失の危険の発生を未然に防止します。また、「JALグループ内部統制要綱」等を制定し、総務部が業務の適正性を継続的にモニタリングします。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備します。

- (1) 定例取締役会を月1回開催するとともに、必要に応じて臨時開催し、グループの経営方針・計画等に関わる重要な意思決定を行います。また、「常務会」「グループ業績報告会」等の会議体を設置し、取締役の職務の執行の効率性を確保します。
- (2) 社内規程により、職務権限、職制権限、業務分掌等を定め、効率的な職務執行を確保するための分権をします。

5. JALグループにおける業務の適正を確保するための体制を整備します。

- (1) 「JALグループ会社管理規程」を制定し、グループ各社が「JALフィロソフィ」に基づいて公正かつ効率的に経営を行う体制を確保します。また、「JALグループ内部統制要綱」を制定し、総務部が業務の適正性を継続的にモニタリングします。
- (2) JALグループ各社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制を整備します。
- (3) JALグループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備します。
- (4) JALグループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備します。
- (5) JALグループ各社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を整備します。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項を整備します。

7. 監査役への報告等に関する体制を整備します。
- (1) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制を整備します。
 - (2) JALグループ各社の取締役、監査役、使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制を整備します。
 - (3) 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備します。
8. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項を整備します。
9. その他監査役会または監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備します。
- (注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、同年4月30日開催の当社取締役会決議により、内容を一部改定しており、上記基本方針は当該改定が実施された後の内容です。

(2) 剰余金の配当等について

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営の最重要事項のひとつとしてとらえており、将来における企業成長と経営環境の変化に対応するための投資や強固な財務体質構築に資する内部留保を確保しつつ、継続的に配当を行うことにより、株主の皆さまへの利益還元を積極的に行うことを基本方針としております。

お問い合わせ先

JAL株式コールセンター

電話 03-6733-3090

(土日祝・年末年始を除く 09:30~12:00、13:00~17:00)

本事業報告中の記載金額および物量は切捨処理し、比率は原則的に四捨五入処理をしております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産		I 流動負債	
現金及び預金	364,988	営業未払金	144,846
受取手形及び営業未収入金	142,150	短期借入金	106
貯蔵品	19,754	1年内返済長期借入金	7,807
繰延税金資産	12,448	リース債務	25,123
その他の	76,931	割賦未払金	174
貸倒引当金	△817	前受金	78,770
		関係会社事業損失引当金	3,889
		繰延税金負債	181
		その他の	112,174
小 計	615,455	小 計	373,074
II 固定資産		II 固定負債	
(有形固定資産)	(639,258)	長期借入金	43,809
建物及び構築物	33,686	リース債務	22,548
機械装置及び運搬具	7,714	長期割賦未払金	1,025
航空機	491,295	独禁法関連引当金	5,858
土地	1,793	退職給付に係る負債	191,635
建設仮勘定	97,752	繰延税金負債	2,317
その他の	7,016	資産除去債務	3,419
		その他の	28,914
		小 計	299,528
		負債合計	672,603
		純 資 産 の 部	
(無形固定資産)	(63,174)	I 株主資本	
ソフトウェア	61,668	資本剰余金	181,352
その他の	1,505	資本剰余金	183,042
		利益剰余金	421,137
		自己株式	△538
		小 計	784,992
(投資その他の資産)	(155,466)	II その他の包括利益累計額	
投資有価証券	93,185	その他有価証券評価差額金	24,334
長期貸付金	9,343	繰延ヘッジ損益	△15,612
繰延税金資産	3,860	為替換算調整勘定	△4,101
退職給付に係る資産	1,974	退職給付に係る調整累計額	△13,136
その他の	47,362	小 計	△8,516
貸倒引当金	△258	III 少数株主持分	24,275
小 計	857,899	純 資 産 合 計	800,751
資 産 合 計	1,473,354	負債及び純資産合計	1,473,354

連結損益計算書

(平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
営 業 収 益			1,344,711
営 業 費			986,723
営 業 総 利 益			357,988
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			178,298
営 業 利 益			179,689
営 業 外 収 益			10,326
受 取 利 息	808		
受 取 配 当 金	1,097		
為 替 差 益	1,889		
航 空 機 材 売 却 益	3,154		
そ の 他	3,376		
営 業 外 費 用			14,740
支 払 利 息	1,665		
航 空 機 材 処 分 損	6,954		
持 分 法 に よ る 投 資 損	2,609		
そ の 他	3,510		
経 常 利 益			175,275
特 別 利 益			1,175
受 取 補 償 金	846		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	121		
そ の 他	206		
特 別 損 失			6,549
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	3,889		
リ ー ス 解 約 損	1,454		
減 損 損 失	881		
そ の 他	323		
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			169,901
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税			14,656
法 人 税 等 調 整 額			1,319
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益			153,925
少 数 株 主 利 益			4,880
当 期 純 利 益			149,045

連結株主資本等変動計算書

(平成26年 4 月 1 日から)
(平成27年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	181,352	183,043	332,067	△130	696,332
会計方針の変更による累積的影響額			△30,965		△30,965
会計方針の変更を反映した当期首残高	181,352	183,043	301,102	△130	665,367
当期変動額					
剰余金の配当			△29,010		△29,010
当期純利益			149,045		149,045
自己株式の取得				△408	△408
持分変動差額		△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△0	120,034	△408	119,625
当期末残高	181,352	183,042	421,137	△538	784,992

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,450	6,887	△5,187	△14,193	△6,044	20,775	711,064
会計方針の変更による累積的影響額							△30,965
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,450	6,887	△5,187	△14,193	△6,044	20,775	680,099
当期変動額							
剰余金の配当							△29,010
当期純利益							149,045
自己株式の取得							△408
持分変動差額							△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,883	△22,499	1,085	1,056	△2,472	3,499	1,026
当期変動額合計	17,883	△22,499	1,085	1,056	△2,472	3,499	120,651
当期末残高	24,334	△15,612	△4,101	△13,136	△8,516	24,275	800,751

貸借対照表
(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産		I 流動負債	
現金	349,592	負債払入金	162,867
営業未収入金	150,431	金借入金	123,035
貯蔵品	16,046	1年内返済長期借入金	7,127
短期前払費用	7,315	未払金	16,422
繰延税金の引当	10,860	未払法人税等	24,778
繰延税金の引当	73,228	未払消費税	174
繰延税金の引当	△113	未払人費	742
		未払受取金	8,618
		未払預り金	64,466
		未払金	18,765
		未払金	24,459
		未払金	33,009
小 計	607,361	小 計	484,467
II 固定資産		II 固定負債	
(有形固定資産)	(610,026)	長期借入金	40,853
建物	28,331	長期リース負債	20,950
構築物	72	長期割賦未払金	1,025
機械装置	3,793	退職給付引当金	151,444
航空機	479,065	禁関連固定負債	5,858
車両運搬具	719	その他の固定負債	27,650
工具器具	6,104		
土地	1,246		
建設仮勘定	90,692	小 計	247,783
		負 債 合 計	732,251
(無形固定資産)	(59,859)	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	59,855	I 株主資本	
その他の無形固定資産	4	資本剰余金	181,352
		資本準備金	174,493
(投資その他の資産)	(183,440)	資本剰余金合計	174,493
投資有価証券	54,796	利益剰余金	
関係会社株	71,948	繰越利益剰余金	364,967
長期貸付	3,330	利益剰余金合計	364,967
長期前払費用	9,284	自己株式	
繰延税金の引当	1,526	自己株式合計	△408
繰延税金の引当	185	株主資本合計	△408
繰延税金の引当	42,478		
繰延税金の引当	△109	II 評価・換算差額等	
		繰延ヘッジ損益	23,819
		繰延ヘッジ損益	△15,786
		評価・換算差額等合計	8,032
小 計	853,327	純 資 産 合 計	728,437
資 産 合 計	1,460,688	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,460,688

(注) 有形固定資産減価償却累計額 279,499百万円

損 益 計 算 書

(平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		1,090,140
営 業 費		825,467
営 業 総 利 益		264,673
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		136,049
営 業 利 益		128,623
営 業 外 収 益		21,659
受 取 利 息 及 び 配 当 金	14,179	
為 替 差 益	1,944	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	5,534	
営 業 外 費 用		11,655
支 払 利 息	1,734	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	9,920	
経 常 利 益		138,627
特 別 利 益		27,841
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	26,980	
そ の 他	861	
特 別 損 失		6,517
関 係 会 社 株 式 評 価 損	3,959	
リ ー ス 解 約 損	1,454	
減 損 損 失	820	
そ の 他	282	
税 引 前 当 期 純 利 益		159,951
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		△3,984
法 人 税 等 調 整 額		760
当 期 純 利 益		163,175

株主資本等変動計算書

(平成26年 4 月 1 日から)
(平成27年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当期首残高	181,352	174,493	174,493	264,863	264,863	△0	620,708
会計方針の変更による 累積的影響額				△34,054	△34,054		△34,054
会計方針の変更を反映し た当期首残高	181,352	174,493	174,493	230,808	230,808	△0	586,653
当期変動額							
剰余金の配当				△29,016	△29,016		△29,016
当期純利益				163,175	163,175		163,175
自己株式の取得						△408	△408
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	134,158	134,158	△408	133,750
当期末残高	181,352	174,493	174,493	364,967	364,967	△408	720,404

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	6,241	6,703	12,945	633,653
会計方針の変更による 累積的影響額				△34,054
会計方針の変更を反映し た当期首残高	6,241	6,703	12,945	599,599
当期変動額				
剰余金の配当				△29,016
当期純利益				163,175
自己株式の取得				△408
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	17,577	△22,489	△4,912	△4,912
当期変動額合計	17,577	△22,489	△4,912	128,838
当期末残高	23,819	△15,786	8,032	728,437

連結計算書類に係る会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

日本航空株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柳 澤 秀 樹 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金 塚 厚 樹 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	比留間 郁 夫 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本航空株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本航空株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

日本航空株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柳 澤 秀 樹 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金 塚 厚 樹 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	比留間 郁 夫 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本航空株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）及び運用状況について検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を求めるとともに業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月11日

日 本 航 空 株 式 会 社 監 査 役 会

常 勤 監 査 役 田 口 久 雄 (印)

常 勤 監 査 役 鈴 鹿 靖 史 (印)

監 査 役 片 山 英 二 (印)

監 査 役 熊 坂 博 幸 (印)

監 査 役 八 田 進 二 (印)

(注) 監査役 片山英二、熊坂博幸及び八田進二は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

メ 七

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal dashed lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page, providing a guide for handwriting practice. There are no margins, text, or other markings on the paper.

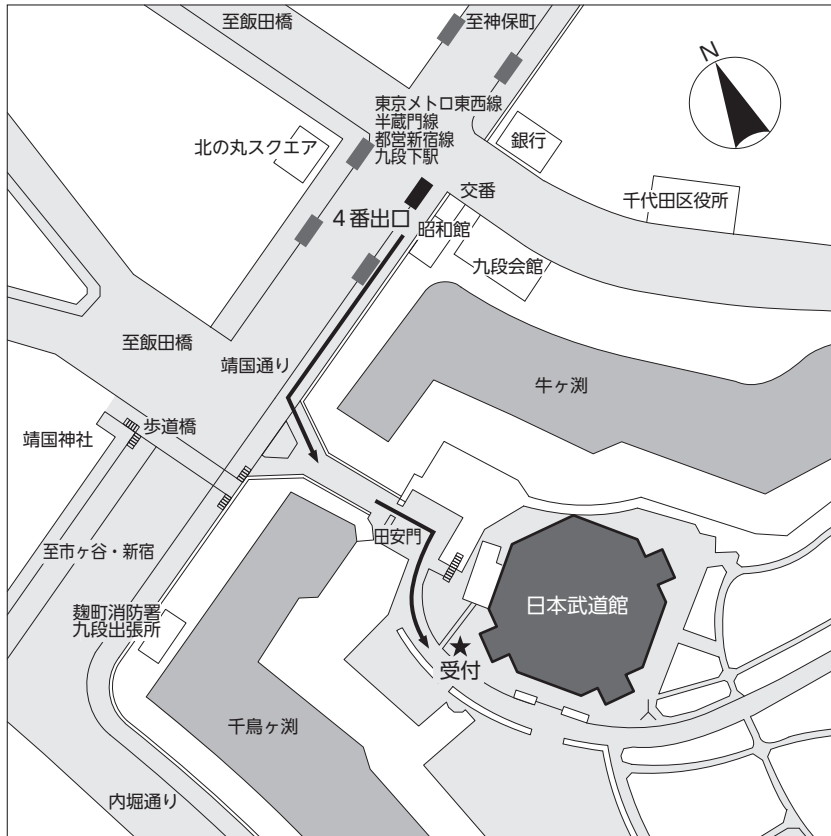
メ 七

[illegible]

第66期定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区北の丸公園 2 番 3 号
日本武道館

下車駅 地下鉄東京メトロ東西線／半蔵門線 九段下駅下車（4 番出口）
地下鉄都営新宿線 九段下駅下車（4 番出口）
※当日は 2 番出口にて工事の予定があるため、恐れ入りますが
4 番出口のご利用をお願い申し上げます。



<お願い> お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

